平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力署名式典 (3案件:医療機材整備,病棟建設,灌漑施設改修)

平成29年2月13日(月),3件の平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件に関する署名式典を当館多目的ホールにて執り行いました。同署名式では、堀之内秀久特命全権大使と被供与団体3団体(コンポンチャム州チャムカー・ルー保健行政区、コンポントム州保健局、ポーサット州水資源気象局)の各代表が贈与契約書に署名を行いました。



コンポンチャム州チャムカー・ルー保健行政区が実施する案件では、同区が管轄するチャ査カー・ルーレファラル病院に手術機材と検査機器を整備します。これにより、これまで他病院へ搬送されていた年間約660名の患者が可能となることが可能となることが期待であるほか、マラリアやデング熱などの感染症の診断をより正確に行うことが可能となることが期待されています。

コンポントム州保健局が実施する案件では、同州ストーンレファラル病院に救急病棟を建設 します。これまで同病院には救急治療に必要な設備がありませんでしたが、本件実施により、

同病院の救急科に緊急治療室や集中治療室が整備され、年間救急患者約660名が適切な環境で治療を受けることが可能となることが期待されています。また、救急病棟にトリアージ室を整備することにより、限られた医療スタッフで効率的かつ効果的な治療を行うことが可能になり、年間外来患者数である約3、100名がより良い公的医療サービスを利用することが可能となることが期待されています。





ポーサット州水資源気象局が実施する案件では、バンコンサエン灌漑施設の通水機能の改善のために二次水路(約2,310m)を改修し、取水口1基と分水口3基を整備します。本件実施地は世界的に評価の高い良質な香り米の一大生産地である一方、灌漑機能の低下により適切な配水が行われず、雨水に依存した不安定な農業が行われています。本件実施により、対象地域内4村の約650世帯(約3,

300名)が農業用水を安定的に利用できるようになり、灌漑受益地が拡大し、農業生産高が増加することが期待されています。

式典では、堀之内特命全権大使がスピーチを行い、被供与団体と地域住民によって、各施設 や供与品が適切に維持管理され、今回の支援が末永くカンボジアの草の根レベルの人々に直接 役立つとともに、日本とカンボジアの更なる友好促進につながることを願う旨述べました。続 いて、各被供与団体の代表からは、日本国民及び政府への感謝の意を表明し、地域住民の手に よってこれらの施設や供与品を適切に維持していくことを約束しました。





